

募 集

募集しています 15年度の放送大学学生

放送大学北海道学習センターでは、15年度の第1学期学部生・大学院修士科目生を募集しています。

①教養学部

▼募集学生の種類 全科履修生、選科・科目履修生。

▼応募資格など

- ① 18歳以上は、全科履修生として、15歳以上は、選科・科目履修生として入学できます。
- ② 全科履修生は短期大学などから3年次編入学できます。
- ③ 入学試験はありません。

②大学院

▼募集学生の種類 修士科目生

▼応募資格など

18歳以上は、試験がなく入学できます。

▼募集期限 2月28日(金)

▼資料請求・詳細・問合せ 同センター(〒060-0817 札幌市北区北17条西8丁目(北海道大学構内)・☎011-736-6318)

その他

登記などの疑問に応じます 「休日なんでも相談」

札幌法務局では、登記・供託・戸籍・人権などの疑問や相談に応じる「休日なんでも相談」を開きます。

▼日時 1月19日(日) 10時～16時

▼場所 札幌南口広場地下街 アピア「ライラックホール」

▼問合せ 札幌法務局(札幌市北区北8条西2丁目1-1・☎011-709-2311・内線2115)

セミナー

参加ください 「商業活性化セミナー」

町では将来に向けて、商業を中心とした市街地のあり方についてセミナーを開きます。

講演は主に町内の事業者の方を対象とした内容ですが、どなたでも参加できます。

まちづくりに関心のある方の来場をお待ちしております。

▼日時 1月22日(水) 18時～20時

▼会場 役場第二庁舎(白樺町)

▼テーマ 「2010年 当別の商店街は生き残っているか？」

▼講師 山下雅司氏(中小企業診断士)

▼受講料 無料

▼詳細 商工労政観光課(☎3-3129)

講座

札幌地方裁判所主催の 「裁判所市民講座」に参加を

▼日時 2月4日(火) 10時～12時

▼場所 札幌高等・地方裁判所合同庁舎(札幌市中央区大通西11丁目)

▼内容 「シミュレーション刑事裁判ー見て、聞いて、演じてわかる刑事裁判ー」

▼定員 先着80名

▼申込方法 1月14日(火)から電話で受け付けをします。

▼受付時間 平日の8時30分～16時

▼申込・詳細 札幌地方裁判所人事課能率係(☎011-231-4200・内線4206)

その他

受け付けます 雇用保険短期特例一時金

ハローワーク札幌北では、「雇用保険短期特例一時金」の受け付けを始めます。

▼受付日時・場所

①平成15年1月17日(金)まで
札幌サンプラザ(札幌市北区北24条西5丁目)へ。

②平成15年1月20日(月)以降
ハローワーク札幌北(札幌市東区北16条東4丁目)へ。

▼受付時間 9時～11時30分、13時～15時30分。(土・日曜、祝日、年末年始は除く)

▼詳細 ハローワーク札幌北(☎011-743-8609・内線232)

消 防

1月7日は 当別消防出初式

当別消防署では、次の通り「出初式」を行います。

▼日時 1月7日(火) 11時

▼会場 公民館(末広)

特定疾患医療受給者証の 継続手続きについて

現在お持ちの特定疾患医療受給者証は、3月末で有効期限が切れます。

15年度の受給者証継続交付申請に係る手続きの詳細については、2月号で掲載します。

▼問合せ 江別保健所当別支所(緑町・☎3-2141)、または江別保健所(☎011-383-2111)へ。

国保

修学中の方などは個別に保険証を受けることができます

■遠隔地国民健康被保険者証

国民健康保険被保険者証は、加入世帯に1枚のみ交付されます。

ただし、次の方は申請することにより保険証の交付を個別に受けることができます。

(1) 一時的に住所を離れる方

仕事の都合などで一時的に住所を離れて過ごす方には、㊦と表示された保険証を個別に受けることができます。(手続きには行き先の住所を確認の上、国民健康保険証を持参ください。)

(2) 修学中の方

修学のため、実家から離れて暮らしている方には、㊧と表示された保険証を個別に受けることができます。(手続きには学生証または在学証明書と国民健康保険証を持参願います。)

■納期内納付にご協力

1月の国民健康保険税の納期は第7期目となっています。

国保税は、国などの補助金とともに皆さんが病気やケガをしたときに医療費などに充てられる大切な財源です。

納期内納付にご協力ください。

業者

受付します
入札参加資格審査申請

平成15・16年度の「建設工事」「設計等」「建設工事に伴う物品」などの入札参加資格審査申請を受け付けます。

▼添付書類 納税証明書(法人税または法人事業税、消費税及び地方消費税の写し。町内業者は法人

住民税)等必要書類を添付してください。

▼受付期間 2月3日～28日(土・日曜、祝日は除く)、9時～11時30分と13時～16時30分。

▼受付場所 総合体育館(白樺町)

▼申請用紙

①建設工事・設計等

北海道土木協会(札幌市中央区北4条西4丁目ニュー札幌ビル)で販売。

②建設工事に伴う物品

管理用地課管理係に備え付けています。

▼申請先・詳細 同課管理係(☎3-3197)

※事務用品など一般の物品や設備管理委託等の申請用紙・申請先は、財政課管財係(☎3-2331)へ。

交通安全

ご存知ですか
交通事故の援護制度

交通事故被害に遭われた世帯の方は、次の援護制度があります。

交通遺児等育成資金の貸付け

▼対象 0歳から中学卒業まで

▼貸付額 一時金15万5千円、月額2万円、入学支度金4万4千円。

▼利子 無利子

重度後遺障害者への介護料支給

▼対象 自動車事故で頭部・脊髄・腹部に損傷を受け、常時または随時の介護を要する方の内、一定要件に該当する方。

▼支給額 月額29,290円～136,880円で、状況により支給。

▼支給期間 支給月は3・6・9・12月で、3カ月分を一括支給。

▼詳細 自動車事故対策センター札幌主管支所(☎011-551-2145)

その他

排水設備工事責任者は
4年ごとに資格登録更新を

排水設備工事責任技術者資格の有効期間は4年間ですが、資格登録者は4年ごとに、資格登録更新の手続きをする必要があります。

更新対象者には、資格登録更新実施案内、申込書などを後日郵送しますので、定められた期間内に手続きを行ってください。

▼更新対象者 平成10年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方、または切替講習を受けた方で、市町村が定めた期間内に登録の手続きを行なった方。

▼受付期間 1月20日(月)～24日(金)、9時～17時。

▼更新方法 手続き終了後、更新用テキストを配付します。

▼手数料 5,500円(テキスト代含む更新手数料=3,000円と資格認定証交付等手数料=2,500円)

▼問合せ 下水道課庶務係(☎3-3542)

その他

参加ください
インターネット投票

石狩支庁では、「市民活動団体ホームページコンテストinいしかり」を開き、コンテストのインターネット投票を実施します。

▼投票場所 同支庁ホームページ(<http://www.ishikari.pref.hokkaido.jp/is-tssku/simin/sub1.htm>)

▼投票期間 1月6日(月)～31日(金)

▼問合せ 同支庁地域政策課(☎011-231-4111・内線34-238/FAX011-232-1070/e-mail=ishikari.chisei2@pref.hokkaido.jp)